

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エーオーユー

AOU ニュース 4月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント

施設営業者協会連合会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-4-1

TSI須田町ビル6F

TEL. 03 (3253) 5671~2

FAX. 03 (3253) 5688

編集人 AOU広報委員会

発行日 平成10年3月31日

役員13人(理事11 監事2) 理事の過半数を業界外 の有識者から迎える 年会費1万円に増額 全国協会長会議

AOUは3月26日の全国協会長会議で、役員や運営委員の機構を見直すとともに、年会費の増額等の方針を固めた。

社会に開かれた、社会の良識との調和のとれた公正な事業運営を確保するために、役員である理事の過半数を業界外の一般有識者から迎える。

ゲームセンターの営業の健全化を進めるに当たって、現場の意見を広く集約し、専門的な立場から効率的に諸問題を討議する運営委員の体制を25人に増強する。

AOUの健全な運営に必要な財源を確保するために、当面の措置として年会費を1万円に引上げる。

以上の方針を次の理事会、臨時総会に提案する。

1 組織等の見直し

役員の見直しでは、理事は11人とし、その内訳は一般有識者から6人、オペレーターから5人を選任する。監事は2人とし、一般有識者、オペレーターからそれぞれ選任する。

理事・監事の選任は、会員の意向を反映させるために、運営委員会が候補予定者を理

事に推薦し、理事会は、会議の上理事・監事候補者としてその選任を総会に諮る。

運営委員会については、正副会長、専務理事、各地区から推薦されたオペレーター代表者及び広域オペレーターで構成する25人体制として、ゲームセンター経営者が専門的立場から各種施策を討議する。

運営委員の推薦は各地区の会員数を基礎に算出し、東

北・関東・中部北陸、近畿各3、東京・東海・中国・九州

沖縄各2、北海道・四国各1とし、他に広域オペレーター

3、専務理事1を加えた25人体制とする。

運営委員会は、全員協議会の他に、事業の調整、その他関係機関・団体との折衝等々

で随時且つ頻繁に合議を必要とする状況に対応するため、適正規模の小委員会を常設する。

2 会費の増額

年会費の増額については、AOUの健全な運営を維持し、十分な公益活動を行うに必要な財源を会員の会費収入に求めることを原則とし、当面の措置として5千円を1万円に増額する。AOUの財源をエキスポに依存することは、経済的事情によって収支が左右される不安定な事業に頼ることになり、決して好ましいものではない。さらには、エキスポの収益が大である場合には、対価の引下げや受益対象の拡大など収支の均衡を図ることも今後の課題となる。

3 規程の見直し

機構の再編、会費の増額等に伴う各種規程を見直す。

風俗適正化法の改正(案)

についての説明要旨

風俗営業の許可の特例

災害、火災等営業者の責任を伴わない事由で営業所が消滅して廃業した場合には、5年以内に営業制限地域内にある同一の場所・種別及び同等規模等の要件に従って、風俗営業の再開を認めることがで

きる。

法人が定めに従って合併することについて、公安委員会の承認を受けた場合には、風俗営業者の地位を承継する。

「特例風俗営業者」の認定

風俗営業の許可を受けてから10年以上経過し、過去に行政処分を受けたことがない、現に受けるべき事由がない、法令が良く守られているなどの優良な営業者である等の要件を満たす場合には、「特例風俗営業者」であることを認定しその証を交付する。認定を受けた営業者は営業所の構造又は設備の変更は事後の届出でよい。

営業時間の制限

午前1時まで風俗営業を営むことが許容される特別な事情ある地域に限っては、午前1時までの営業を認める。(条例で定める地域に限る)その他

風俗環境浄化協会の業務に少年の健全育成に資するための民間の自主的な組織活動を助けることを加える。

無許可営業、不正な手段での法人の合併(新設)の罪は50万円を100万円、少年の立入等の禁止行為、未承認の構造設備の変更は30万円を50万円に、その他は20万円を30万円に罰金額を引上げる。

いいコトはいい。いけないコトはいけない。そんな簡単なことがなぜか言えなかったりする。“バレなきゃ平気”という軽い気持がたくさんの“いけないコト”を触発しているような気がする。若いからといって許されることなんかはないはずだ。これから私たちはしっかりと“NO”と言える人間になりたいと思う。

いじめ **たかり** **薬物**

NOと言おう

社団法人 全日本アミューズメント施設営業者協会連合会
 財団法人 全国防犯協会連合会
 全国風俗環境浄化協会

◆啓蒙ポスター完成◆

健全営業推進委員会では、「いじめ」「たかり」「薬物」の防止をテーマにしたポスターを3月27日付にて全国協会に配布した。

同ポスターは、昨年度好評であった「いじめ防止ポスター」をもとに「いじめ」「たかり」「薬物」を一つにまとめたものである。

店舗内に掲示して、健全営業及び青少年の健全育成に役立ててほしい。

風営適正化法8号営業関係 地区別営業所数・台数 (12月末現在)

警察庁生活安全局生活環境課よりの資料に基づき、過去10年間のデータを掲載します。

店舗数の減少と設置機械台数の増加の推移が表われています。

なお、東海地区のデータは東京が含まれています。警視庁のデータを差引いてご使用下さい。

地 区	年 度	許可営業所	台 数	その他営業所	台 数	営業所合計	前年比	台数合計	前年比
北海道	63年度	2,259	22,523	1,125	3,924	3,384	+48	26,447	+87
	1年度	2,003	19,661	1,207	4,907	3,210	-174	24,568	-1,879
	2年度	1,826	19,066	1,594	5,460	3,420	+210	24,526	-42
	3年度	1,729	19,263	1,480	5,555	3,209	-211	24,818	+292
	4年度	1,559	19,309	1,467	5,996	3,026	-183	25,305	+487
	5年度	1,460	21,688	1,497	7,581	2,957	-69	29,269	+3,964
	6年度	1,334	21,376	1,417	7,134	2,751	-206	28,510	-759
	7年度	1,179	20,304	1,453	7,836	2,632	-119	28,140	-370
	8年度	1,069	20,618	1,327	7,499	2,396	-236	28,117	-23
	9年度	967	21,155	1,301	7,449	2,268	-128	28,604	+487
東 北 (青 森 岩 手 宮 城 秋 田 山 形 福 島)	63年度	2,330	26,935	1,088	4,312	3,418	-58	31,247	-404
	1年度	2,098	25,216	1,213	4,521	3,311	-107	29,737	-1,510
	2年度	1,966	24,433	1,216	4,943	3,182	-129	29,376	-361
	3年度	1,863	25,299	1,035	5,494	2,898	-284	30,793	+1,417
	4年度	1,750	27,321	1,124	7,121	2,874	-24	34,442	+3,649
	5年度	1,750	31,410	1,193	7,709	2,943	+69	39,119	+4,677
	6年度	1,685	32,594	1,037	8,204	2,722	-221	40,798	+1,679
	7年度	1,645	34,345	1,053	8,788	2,698	-24	43,133	+2,335
	8年度	1,596	35,930	1,003	9,109	2,599	-99	45,039	+1,906
	9年度	1,462	34,115	1,004	10,503	2,466	-133	44,618	-421
北関東 (茨 城 栃 木 群 馬 埼 玉 千 葉 新 潟)	63年度	2,824	53,214	1,467	8,084	4,291	-165	61,298	-1,832
	1年度	2,550	53,889	1,391	7,791	3,941	-350	61,680	+382
	2年度	2,361	53,875	1,452	8,229	3,813	-128	62,104	+424
	3年度	2,284	54,634	1,416	8,372	3,700	-113	63,006	+902
	4年度	2,351	63,289	1,630	11,976	3,981	+281	75,265	+12,259
	5年度	2,405	71,694	1,464	10,066	3,869	-112	81,760	+6,495
	6年度	2,373	76,534	1,246	10,097	3,619	-250	86,631	+4,871
	7年度	2,328	80,573	1,094	10,406	3,422	-197	90,979	+4,348
	8年度	2,248	83,751	1,109	11,501	3,357	-65	95,252	+4,273
	9年度	2,139	83,861	1,046	11,936	3,185	-172	95,797	+545

地 区	年 度	許可営業所	台 数	その他営業所	台 数	営業所合計	前年比	台数合計	前年比
関 東 東 海 (東京 神奈川 山 梨 長 野 静 岡)	63年度	3,949	93,129	2,555	10,890	6,504	-559	104,019	-5,014
	1年度	3,685	93,393	2,597	10,988	6,282	-222	104,381	+362
	2年度	3,628	94,520	2,629	11,595	6,257	-25	106,115	+1,734
	3年度	3,545	97,427	2,623	11,836	6,168	-89	109,263	+3,148
	4年度	3,655	107,262	2,614	12,675	6,269	+101	119,937	+10,674
	5年度	3,862	122,232	2,599	12,112	6,461	+192	134,344	+14,407
	6年度	3,898	124,438	2,561	13,432	6,459	-2	137,870	+3,526
	7年度	3,947	126,368	2,435	13,120	6,382	-77	139,488	+1,618
	8年度	3,847	129,120	2,405	12,845	6,252	-130	141,965	+2,477
	9年度	3,676	132,568	2,298	13,246	5,974	-278	145,814	+3,849
中 部 北 陸 (富山 石川 福井 岐阜 愛知 三重)	63年度	2,688	41,478	5,824	16,431	8,512	-263	57,909	-973
	1年度	2,526	40,355	5,449	14,746	7,975	-537	55,101	-2,808
	2年度	2,429	41,498	5,298	14,307	7,727	-248	55,805	+704
	3年度	2,370	45,278	5,327	14,458	7,697	-30	59,736	+3,931
	4年度	2,370	51,638	5,179	14,480	7,549	-148	66,118	+6,382
	5年度	2,383	57,227	4,961	14,670	7,344	-205	71,897	+5,779
	6年度	2,335	60,270	4,956	14,629	7,291	-53	74,899	+3,002
	7年度	2,299	62,796	4,882	14,476	7,181	-110	77,272	+2,373
	8年度	2,221	64,167	3,412	11,798	5,633	-1548	75,965	-1,307
	9年度	2,114	62,125	2,555	10,543	4,669	-964	72,668	-3,297
近 畿 (滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山)	63年度	3,711	55,684	2,858	12,243	6,569	-504	67,927	-3,833
	1年度	3,299	50,826	2,685	11,608	5,984	-585	62,434	-5,493
	2年度	3,097	49,160	2,649	12,202	5,746	-238	61,362	-1,072
	3年度	2,831	48,970	2,486	11,675	5,317	-429	60,645	-717
	4年度	2,775	54,349	2,283	11,499	5,058	-259	65,848	+5,203
	5年度	2,803	61,225	2,229	11,307	5,032	-26	72,532	+6,684
	6年度	2,693	64,192	1,993	11,469	4,686	-346	66,185	-6,347
	7年度	2,521	64,580	1,880	10,080	4,401	-285	74,660	+8,475
	8年度	2,459	66,780	1,660	9,019	4,119	-282	75,799	+1,139
	9年度	2,271	69,716	1,604	9,366	3,875	-244	79,082	+3,283
中 国 (鳥取 島根 岡山 広島 山口)	63年度	1,334	17,866	929	3,298	2,263	-265	21,164	-2,388
	1年度	1,201	17,555	1,010	3,685	2,211	-52	21,240	+76
	2年度	1,113	17,787	933	3,883	2,046	-165	21,670	+430
	3年度	1,059	18,273	915	3,852	1,974	-72	22,125	+455
	4年度	1,025	20,809	934	4,578	1,959	-15	25,387	+3,262
	5年度	999	24,185	912	4,568	1,911	-48	28,753	+3,366
	6年度	979	23,458	936	4,663	1,915	+4	28,121	-632
	7年度	944	25,568	921	5,504	1,865	-50	31,072	+2,951
	8年度	910	25,970	921	5,449	1,831	-34	31,419	+347
	9年度	858	25,961	869	5,979	1,727	-104	31,940	+521

地 区	年 度	許可営業所	台 数	その他営業所	台 数	営業所合計	前年比	台数合計	前年比
四 国 (徳 島 香 川 愛 媛 高 知)	63年度	904	10,186	859	2,460	1,763	-202	12,646	-1,202
	1年度	847	9,999	820	2,477	1,667	-96	12,476	-170
	2年度	812	10,003	796	2,431	1,608	-59	12,434	-42
	3年度	660	9,651	795	2,448	1,455	-153	12,099	-335
	4年度	647	10,620	828	2,744	1,475	+20	13,364	+1,265
	5年度	643	11,916	845	3,072	1,488	+13	14,988	+1,624
	6年度	570	13,090	889	3,629	1,459	-29	16,719	+1,731
	7年度	559	14,265	869	3,827	1,428	-31	18,092	+1,373
	8年度	545	14,560	818	3,925	1,363	-65	18,485	+393
	9年度	456	14,056	798	3,606	1,254	-109	17,662	-823
九 州 沖 縄 (福 岡 佐 賀 長 崎 熊 本 大 分 宮 崎 鹿 児 島 沖 縄)	63年度	3,922	40,121	1,162	5,233	5,084	-243	45,354	-1,456
	1年度	3,720	40,285	1,182	5,386	4,902	-182	45,671	+317
	2年度	3,571	41,766	1,163	5,324	4,734	-168	47,090	+1,419
	3年度	3,471	42,878	1,104	5,392	4,575	-159	48,270	+1,180
	4年度	3,408	47,096	1,099	5,777	4,507	-68	52,873	+4,603
	5年度	3,461	50,400	1,144	6,249	4,605	+98	56,649	+3,776
	6年度	3,539	55,221	1,079	5,948	4,618	+13	61,169	+4,520
	7年度	3,471	57,140	1,150	6,640	4,621	+3	63,780	+2,611
	8年度	3,230	57,728	1,137	7,384	4,367	-254	65,112	+1,332
	9年度	2,847	57,523	1,041	7,323	3,888	-479	64,846	-266
全 国	63年度	23,921	361,136	17,867	66,875	41,788	-2,211	428,011	-17,015
	1年度	21,929	351,179	17,554	66,109	39,483	-2,305	417,288	-10,723
	2年度	20,803	352,108	17,730	68,374	38,533	-950	420,482	+3,194
	3年度	19,812	361,673	17,181	69,082	36,993	-1,540	430,755	+10,273
	4年度	19,540	401,693	17,158	76,846	36,698	-295	478,539	+47,784
	5年度	19,766	451,977	16,844	77,334	36,610	-88	529,311	+50,772
	6年度	19,406	471,173	16,114	79,205	35,520	-1,090	550,378	+21,067
	7年度	18,893	485,939	15,737	80,677	34,630	-890	566,616	+16,238
	8年度	18,125	498,624	13,792	78,529	31,917	-2,713	577,153	+10,537
	9年度	16,790	501,080	12,516	79,951	29,306	-2,611	581,031	+3,878

東京都のみを集計すると下記のデータになります。

地 区	年 度	許可営業所	台 数	その他営業所	台 数	営業所合計	前年比	台数合計	前年比
警 視 庁	63年度	2,065	55,246	762	3,016	2,827	-362	58,262	-3,561
	1年度	1,997	56,109	749	2,982	2,746	-81	59,091	+829
	2年度	1,993	57,325	743	2,941	2,736	-10	60,266	+1,175
	3年度	1,967	59,212	737	2,917	2,704	-32	62,129	+1,863
	4年度	2,081	65,516	737	2,917	2,818	+114	68,433	+6,304
	5年度	2,194	71,641	736	2,820	2,930	+112	74,461	+6,028
	6年度	2,216	73,876	733	4,354	2,949	+19	78,230	+3,769
	7年度	2,277	77,114	774	4,354	3,051	+102	81,468	+3,238
	8年度	2,202	77,348	766	4,331	2,968	-83	81,679	+211
	9年度	2,036	74,949	758	4,312	2,794	-174	79,261	-2,418

(警察庁生活安全局生活環境課の調査による)

「AOU北海道地区店舗管理者研修会」 並びに「第18回アミューズメント施設管 理者のための青少年指導員養成講座」開催

「AOU北海道地区店舗管理者研修会」及び「第18回アミューズメント施設管理者のための青少年指導員養成講座」が、2月24日から26日の3泊3日の日程で札幌市・真駒内ハイッ北海道青少年会館で開催され、同研修会には、北海道地区のAOU会員16社から46名が参加した。実行委員長の開講の挨拶の後、研修に入った。

第1日目の研修会は北海道警察本部生活安全部より講師の方を招き、ゲーム場運営における注意点、複合施設における注意事項、景品提供についての諸注意等に関する講義



が行なわれ、少年課からは、少年人口は減少しているにもかかわらず一昨年前から増加している青少年犯罪について憂慮すべき事態であると説明。また、店舗運営に当たって店内を明るくし死角を作らない、複数の管理者を配置するといった注意が促された。続いて北海道防犯団体連合会・北海道風俗環境浄化協会から講師を招き、8号営業店舗管理者の役割、店舗管理者の遵守事項・禁止行為等について講義。このほか少年非行・覚醒剤、外国人の不法就労問題にも触れ、店舗管理者としての社会的責任と自分の置かれている立場を自覚し業務に当たってほしいと話された。

その後、M&Uスタイルの講師から店舗管理者としていかに客と接していくか、客はどんなことを店舗に望んでいるのかといったことについて、氏の貴重な経験をもとに講義が行なわれた。

第2日目の研修会では、社団法人青少年育成国民会議から講師の方を招き、店舗とし

て地域との協調は勿論、不登校・怠学・家出等の子供に対する注意が必要と話され、青少年と接する上で大切なこととして、言葉をかける、優しい眼差し、心・思いやり、利益を分かち合う、居場所となるような店にするという5点を挙げられた。

続いて二つのパネル討議が行なわれ、一つ目は「地域社会から見たアミューズメント施設」と題し、それぞれの立場で約10分ずつ、アミューズメント施設に対する考え方や感じていることなどを話した。二つ目のパネル討議では、ユザー代表7名が壇上に上がり、「気になるアミューズメント施設のこんなところ」について討議された。その後、5つのグループに分かれ、Aグループ「地域社会に対する役割」、Bグループ「青少年非行防止の具体策」、Cグループ「従業員としての誇りと社会的責任」、Dグループ「どうすれば21世紀に生き残れるか」、Eグループ「地域社会に対する貢献とは」のテーマについてディスカッションをした。

3日目の研修会では、前日のディスカッションでの結果をグループごとに発表。北海道アミューズメント施設営業



者協会の藤直樹理事が総評を述べられた。その後、日本娯楽機械オペレーター協同組合の松本昭夫理事長が閉講の挨拶をし、田中会長より受講者1人1人に店舗管理者研修会と青少年指導員養成講座の修了証書、青少年指導員の証が贈られ、菅原正良実行委員長の開講宣言で3日間に渡る研修会は幕を閉じた。

AOU北海道地区 店舗管理者研修会修了者 (2/24~26)

北海道 中仙道 哲治(株アイレム) 神戸 隆行(同上) 南向 博之(株アミックス) 張山 尚人(エイトレジャー) 坂本 秀仁(同上) 増田 行保(同上) 渡辺 征史(同上) 加藤 正樹(同上) 早坂 克志(同上) 船渡 真樹(同

上) 小武方 任(北海道コナミ(株) 安田 修司(サービスマシン(株) 並河 一久(同上) 森本 浩司(株スガイ・エンタテイメント) 斎藤 茂雄(同上) 田中 英樹(同上) 竹口 忍(同上) 細田 伸一(同上) 加茂 和幸(株セガ・エンタープライゼス) 村本 宣哉(同上) 安田 恭子(同上) 山口 慶二(同上) 岡 裕子(同上) 今村 智彦(同上) 青山 昌孝(同上) 松橋 洋一(株タイトー) 松下 泰亮(株ダイワ貿易) 高田 政勝(同上) 北野 靖子(同上) 家常 竜(南タイムス商事) 青木 一則(同上) 本多 秀生(株ナムコ) 阿部 勝彦(同上) 浅沼 誠(同上) 鳥居 敏光(同上) 島谷 洋(同上) 鎌田 直子(同上) 北野 順二(株マキシム北海道) 木村 匡志(同上) 高橋 雄次(同上) 織田 正子(三井遊園企画(株) 津崎 昌臣(南エリイ) 松本 肇(同上) 長井 和徳(株北都プラザ商事) 安藤 洋祐(株南興ビル)

AOU第3回中国地区協議会 「店舗管理者研修会」開催

AOU中国地区協議会(平本将人会長)では、3月10、11日にかけて、「第3回店舗管理者研修会」を山口県宇部市・山口厚生年金休暇センターにて開催。中国地区のオペレーターを中心に35名が参加した。

(社)AOU中国地区協議会・平本会長の挨拶の後、研修に入った。

第1日目の研修会では、山口県警察本部生活安全部生活安全企画課と少年課より講師を招き、8号営業の現状と禁止行為について説明され、経営者は店舗管理者だけでなく

従業員に対しても教育を徹底してほしいと述べられた。少年課からは、少年の非行防止における健全育成の重要性について話され、店舗内のトラブルの際、110番通報するときのポイントについての説明もなされた。

その後、接客マナーについて専門の講師からの指導を受け、その後受講生に5つのテーマが与えられ、受講生はそれぞれ5つのグループに分かれグループディスカッションに入った。

第2日目の研修会では、社団法人山口県防犯連合会の講



師の方が、現代社会における子供たちの現状について話された。物は十分与えられているが、心が満たされていない現代の子供たちは、きまりを守ることに感謝すること等の基本的習慣を身につけなければならぬ、それらを教育する場としてゲームセンターの役割を挙げ、子供たちをやさしく受け入れる店づくりをしてほしいと話された。

続いて、昨日グループディスカッションした成果をグループ毎に発表した。

以上で2日間の研修スケジュールを終了し、受講生には山口県アミューズメント施設営業者協会・萩田雅重会長から修了証書が渡され、続いて行われた閉講式をもって閉会となった。

AOU中国地区

店舗管理者研修会修了者

(3/10・11)

鳥根 萬代 真浩(ラピタランド) 徳中 博(ナムコプラバ鳥取店) 岡山県 山本 奈緒美(南アミューズメント岡山) 山崎 邦彦(同上) 樋口 亮(南インスパイア) 広島県 山根 浩二(南ナムコ) 吉村 茂(南ジェイ・オール・イー) 重松 貴裕(南プロボックス) 深田 障一(同上) 峠本 聖治(同上) 森川 玲(同上) 岡誠(同上) 美馬 智也(南タイトー) 鳥取県 前田 香織(南サルビア) 山口県 木村 清治(宇部観光) 池水 宣隆(同上) 長見 淳一(同上) 大田 明(同上) 稲葉 紀子(同上) 大木 智子(同上) 長谷川 優(テクモ) 長嶺 原(南ナムコ) 山口事務所 山口 晃市(同上) 本間 徹(同上) 西山 聡(同上) 有田 茂生(南セガ・エンタープライゼス 山口営業所) 三枝 晃一郎(南タイトーAM山口営業所) 前田 茂一(南ジーナック) 岩井 隆文(同上) 岸川 和彦(南アミューズメント山口) 有重 容(同上) 斉藤 きくえ(宇部観光) 山田 義人(マイズ) 広川 誠次(南ジーナック) 山本 義敬(南タイトーAM山口営業所)

各地協会

だより

都 理事会を開催

京 10周年記念行事開催
東 決定 3月10日

東京都アミューズメント施設営業者協会(真鍋勝紀会長)は3月10日、理事会を開催した(TAMO A事務局会議室、午後5時~6時20分、出席理事12名・委任状1名)。

「営業時間の延長」について

TAMO Aとしては警視庁や都議会への陳情のための資料準備やその他の対応策を検討する規制緩和推進委員会を設けることにした。同委員会はシグマ、セガ、ナムコ、タイトー、テクモの5社で構成することを決めた。

◎10周年記念行事について

次の要領で東京湾クルージングを行ない、洋上記念式典を開催することを決定した。

▽開催日時

平成10年5月12日 午後5時集合

▽場所

「レディクリスタル」船上
▽招待者
警視庁保安課長、中西昭雄元会長、駒井徳造前会長
▽参加者
100名を予定

◎活性化委員会よりの提言

抱き合わせ販売や10%営業等の諸問題を討議中。第1回目の施策として「メンテナンスの迅速化」が取り上げられ、後日会員各位からのアンケート聴取を基に、メーカー各位への改善方の申し入れを行なうことになった。

◎新入会員の入会承認について

次の3社が入会承認された。
▽南エイコー 辻谷博男社長
▽南彩京 竹村幸弥社長
▽東京コナミ

◎AOU会費の値上げについて

現在AOUで検討しているAOU年会費1社5000円を1万円に値上げする件については、TAMO Aとして値上げの趣旨に賛同するが、TAMO A会員からの年会費は現状のまま据え置いて、収支調整を行ない吸収することになった。

山形県 定例会を開催

山形県アミューズメント施設営業者協会(佐藤昭一会長)は3月9日、定例会を開催した(山形市「萬代」午後6時~7時、出席者7社9名)。

山形県アミューズメント施設

設置業者協会(佐藤昭一会長)は3月9日、定例会を開催した(山形市「萬代」午後6時~7時、出席者7社9名)。

◎役員改選について

会長、副会長2名、監査の合計4名が3月末日をもって任期満了となるため、次期会長に現・副会長の松田修氏を選出、今年度総会に諮り承認を得ることとなった。

◎事務局活動報告

事務局より平成9年4月~10年2月までの活動報告の説明がなされた。

◎その他

セガ・エンタープライゼス仙台販売事務所の新任・森所長および前任・前原所長両名より挨拶がなされた。

◎新製品紹介

村山会長が県警との協力体制について説明。会員店舗で非行問題・暴力団とのトラブルがあった場合は連絡をもらえれば迅速に対処すると話した。

◎その他

・次回の例会は5月7日(木)に開催することが決定した。

◎経過報告

郷原弘義理事が経過報告を行ない、現在の会員数は20社、賛助会員は8社で、(株)カブコンから入会希望がある旨、発表された。

◎役員選出について

前回の設立総会で理事に選出された(株)セントラルレジャーシステムが退会したため、新しい理事の選出を行ない、理事数を増やしセガ、タイトー、ナムコ、コナミの4社が理事を務めることになった。

◎新入会社会紹介

賛助会員に入会した(株)ママトップが出席者に紹介された。

出席者がそれぞれ、自社の営業形態やロケーションの売上げ状況を説明した。

神奈川県 組織変更後、初の例会を開催

3月11日

神奈川県アミューズメント施設営業者協会(村山嘉男会長)では3月11日、組合から協会へ組織変更してから初となる例会を開催した(川崎市・川崎市国際交流センター第5会議室、午後2時~4時

山形県アミューズメント施設

ことが次回の例会で図られることになった。また、渉外担当の理事と会長・副会長で県警本部を近日中に訪問することになった。

尚、事務局は㈱ナコスが仮事務局となっていたが、4月1日より、(有)東横娛樂へ移行する。

梨県 報告会を開催

AOUエキスポの反省会
山など実施 2月23日

山梨県アミューズメント施設営業者協会(畑晴夫会長)は2月23日、報告会を開催した(甲府市民会館、午後1時～3時、出席者8名)。

報告会では、主にAOUエキスポについての出展製品品評会や反省会などを行なったほか、AOU関連の報告、ならびにAOU会員名簿の配付を行なった。

山梨県 総会を開催

8号営業の実態につき
富き説明 2月25日

富山県アミューズメント協会(秋田康夫会長)は2月25日、総会を開催した(大門総合会館、午後3時～6時、出席者20名、委任状3名)。

◎平成9年度事業報告、決算報告

◎平成10年度事業計画案、収

支予算案

以上、通常総会議案は異議なく承認された。

◎8号営業の実態説明

総会議案審議の終了後、来賓の県警本部生活安全企画課・中島課長代理より、8号営業の実態の説明がなされた。

愛媛県 行政関係者との懇談

会を開催 2月25日

愛媛県アミューズメント施設営業者協会(和田紘一会長)は2月25日、行政関係者等との懇談会を開催した(松山市「伊予鉄会館3階アイビスホール」、午後4時～5時20分、出席者24名)。

懇談会に出席した行政関係の方は次の通り。
・愛媛県青少年補導委員連合会
有光会長

・愛媛県警本部 大西係長
他2名
・松山東警察署及び補導関係者 8名

懇談会の開催理由は、

「地域社会といっても大変漠然としており、具体化するのが困難。そこで、青少年問題に関係のある諸機関および行政機関の担当者に出席いただき、地域の人々の声を代弁

してもらおう。それにより、業界との間にある価値観の相違など色々な問題を双方の話し合いの中で順次解決していく。そして、関係者の日常生活のなかでその内容を伝えていってもらおう」というもの。

懇談会の中での和田会長からの挨拶は次の通り。

▽当協会は会員の利益をはかると同時に社会的な役割も担っている。

▽当協会はAOUの傘下にある、「自浄作用」を保持している。今後の双方の話し合いにより諸々の問題を解決していきたいが、ただし長期的な視野で見ていただきたい。

▽これからのビジネスは地域社会から迎合されないと将来の展望は開けない。

▽よい地域社会を作るためには色々な団体との連絡及び協力が必要である。

愛媛県警本部・大西係長よりは

▽平成9年中の青少年非行の概況
▽青少年補導員制度について
▽営業管理自主規制について

などの説明がなされ、補導員諸氏からは青少年健全育成などについての現況報告がなされた。その後質疑応答となり、午後5時20分、終了となった。

namco

世界大会開催決定!

想像を超えた戦いが戦士達を覚醒させる。
時空の壁を超え「ファイナルファンタジーVII」キャラクター達が参戦!

「遊び」をクワイエットする
株式会社ナムコ

本社	〒146-8655 東京都大田区矢口2-1-21	03 (3756) 2311 (大代)
販売一部	〒146-8656 東京都大田区多摩川2-8-5	03 (3756) 2311 (大代)
(札幌)	〒003-0803 北海道札幌市白石区南水3条1-8-2	011 (822) 5002 (代)
(名古屋)	〒461-0001 愛知県名古屋市中区東2-24-27	052 (933) 6305 (代)
販売二部	〒564-0053 大阪府吹田市江の木町20-10	06 (338) 3511 (代)
(福岡)	〒812-0006 福岡県福岡市博多区上牟田2-12-24	092 (474) 5605 (代)

SQUARE DreamFactory

©1997 スクウェア/ドリームファクトリー ©1997 スクウェア キャラクターデザイン/野村哲也